

三重県における基本計画の概要

計画のポイント

「電子部品・デバイス・電子回路製造業、輸送用機械器具製造業、化学工業」といった、基幹産業の競争力の維持・強化を図りつつ、航空宇宙、環境・エネルギー、ヘルスケア関連など新たな成長分野の投資を促進し、地域経済の成長につなげる。また、三重の特色ある農林水産物や観光資源を生かして、「食」関連産業や観光関連産業等の付加価値を高める等により、観光誘客や海外市場の獲得などを進める。

促進区域

三重県全域（津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町）

経済的効果の目標

地域経済牽引事業を集中的に支援し、GDPを5兆円増大させるとする国の目標を踏まえ、県内の地域経済牽引事業の促進により、令和4年度末までに、70,692百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性の活用戦略に沿った事業であること（①～⑨のいずれか）】

- ①自動車、航空機、電子・電機、化学、機械等の関連企業の集積を活用した成長ものづくり関連産業
- ②自動車、航空機、電子・電機、化学、機械等の関連企業の集積を活用した第4次産業革命関連産業
- ③伊勢茶、南紀みかん、松阪牛、ひのき、伊勢エビなどの特色ある農林水産物を活用した農林水産・地域商社
- ④三重県の「みえフードイノベーション・ネットワーク」などを構成する事業者等の知見を活用した食関連産業
- ⑤伊勢神宮や世界遺産の熊野古道、テーマパーク、伊勢志摩国立公園などの観光資源を活用した観光、文化関連産業
- ⑥スポーツ大会・イベントを活用した観光、スポーツ関連産業
- ⑦石油製品等製造業・化学工業の関連企業の集積を活用した環境・エネルギー関連産業
- ⑧再生可能エネルギーの導入に適した自然環境を活用した環境・エネルギー関連産業
- ⑨みえメディカルバレー構想のネットワーク等を活用したヘルスケア関連産業

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,636万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：7%増加
- 雇用者数：5%増加
- 売上げ：7%増加
- 雇用者給与等支給額：3%増加

制度・事業環境の整備

- ・固定資産税減免措置制度の創設
- ・工場立地特例対象区域の設定
- ・三重県オープンデータライブラリの充実
- ・事業環境の整備に向けた対応窓口の設置

地域経済牽引支援機関

産業支援機関、地域金融機関、産業団体、三重大学、高等専門学校、人材育成機関、公設試験研究機関 等

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日（平成29年9月29日）から令和4年度末日まで